

登録教習機関の廃止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条の規定による届出がなされたので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1 登録教習機関の名称 | 株式会社ハウジングエージェンシー |
| 2 登録教習機関の住所 | 東京都新宿区西新宿7丁目16番6号
森正ビル4階 |
| 3 代表者職氏名 | 代表取締役 馬場栄一 |
| 4 事務所の名称 | 株式会社ハウジングエージェンシー |
| 5 事務所の所在地 | 東京都新宿区西新宿7丁目16番6号
森正ビル4階 |
| 6 廃止する技能講習
又は教習の区分 | 石綿作業主任者技能講習に係る全ての業務 |
| 7 廃止年月日 | 令和7年6月30日 |
| 8 登録番号 | 滋賀第115号 |

令和7年4月3日

滋賀労働局長